⑥大規模災害に備え、法人内の危険箇所の点検を行うとともに、地域の避難所としての役割に応えることが出来るよう努める。

（３）福祉人材育成・確保について

①職員が自己の職責を自覚し、職場の秩序を保持し、互いに「高い倫理観」と「人間尊重」のもとに、職責を遂行するよう育成に努める。

②職員が仕事を通じて成長と達成を実感できる職場作りを進め、よりよい職場の環境の中で、さらなるスキルアップのための専門資格取得への助成を行う等、育成に努める。

③人材確保において、Ａターンフェアや秋田県合同就職説明会等に積極的に参加すると共に、クラブ活動等、広報活動にも力を入れる。

④秋田県介護サービス認証評価制度の認証事業所として、取り組みを継続する。

⑤「えるぼし」認定により、女性活躍推進法第９条に基づく認定を受けた事業主として、女性職員がその能力を発揮し、活躍できる雇用環境の整備に努める。

（４）マネジメントに対する基本姿勢について

①関係法令はもとより、法人の経営理念や諸規程、社会的ルールやモラルを遵守しコンプライアンスの徹底を図るとともに、社会福祉法人行動指針の実践に努める。

②会計監査人の設置により、法人の経営力強化、効率的な経営を図るとともに、財務情報の信頼性の向上、ガバナンス強化だけでなく、社会的信頼性の向上に努める。

③公益性の高い事業活動の推進及び信頼性の高い効果的・効率的経営の観点から、中・長期計画に沿って安定的な財務基盤の確立と施設整備を行う。

④広報・ホームページ等で積極的な情報開示、情報提供に努め説明責任を果たしていく。